

伏古本町・札幌地区 学校配置検討委員会ニュース

2024年1月 発行

伏古本町・札幌地区では、伏古小学校と東苗穂小学校の小規模化による課題の解決等のため、令和5年2月より「学校配置検討委員会」を設置し、検討を進めています。

検討委員会の配布資料等については札幌市教育委員会のウェブページに掲載しています。
<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/fusikohoncho-satsunae.html>



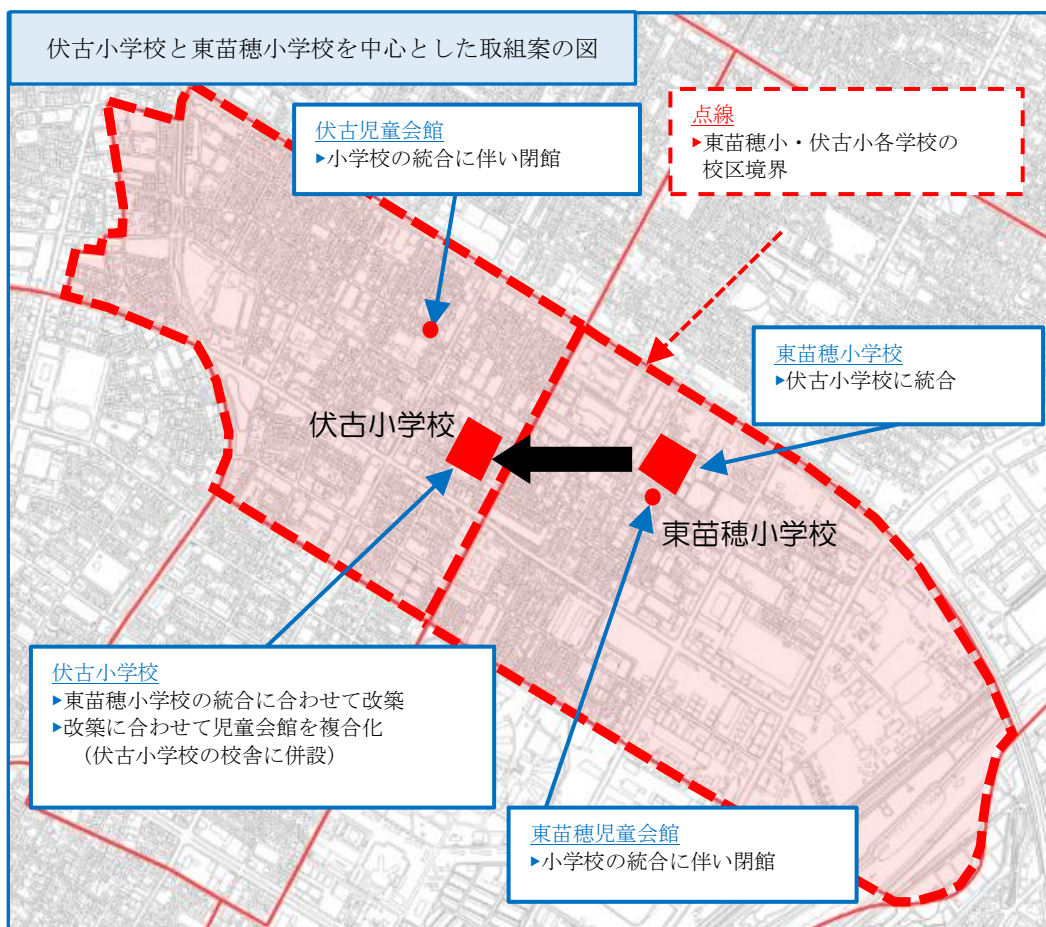
※ 第3回検討委員会の後、第4回検討委員会開催までの期間、地域から寄せられた意見はありませんでした。みなさまのご意見を事務局までお寄せください。

札幌市と教育委員会は、「学校配置検討委員会」(以下「検討委員会」といいます。)で協議を進めるためのたたき台となる「取組案」を作成し、第1回検討委員会(令和5年2月2日開催)において提示しました。

検討委員会では、引き続き、この「取組案」のとおり、学校規模の適正化を図るとした場合に考えられる課題などについて、協議、検討していくこととしています。

このたび、令和5年11月30日に第4回検討委員会を開催いたしました。検討状況につきまして、地域の皆様へお知らせします。

「取組案」は1つの案であり、決定事項ではありません



「取組案」や検討委員会における協議の内容について、ぜひご意見をお寄せください。

1. 第4回検討委員会について

これまで3回にわたり検討委員会を開催してきた中で、小規模校の課題や通学距離、通学区域など、学校統合に関する様々な課題について協議を行ってきました。

これまでの検討委員会の中で、協議が完了したもの、継続協議としているものを整理し、今後の協議の方向性について検討委員会内で共通認識を持つことが重要と考え、第4回の検討委員会では、「取組案における課題の整理について」をテーマとして協議を行いました。

委員からの意見や質疑の応答について、以下に概要を掲載しています。

※ 類似の発言内容をまとめるなど文言を整理して掲載しています。

「○」…委員からの意見 「●」…質問等 「⇒」…委員、札幌市・教育委員会からの説明、回答

2. 取組案における課題の整理について

○ 地域や保護者から寄せられた意見（資料3 P 2 ⑥）の「児童が暗い通学路を通ることから、街路灯を適正間隔に設置してほしい。」という意見について、自分の子どもも、今この時期の帰り道は街路灯が少なく暗いと言っている。安全街路灯の整備の充実が必要であると考える。

⇒ この場で実現は可能と断言することや、実現の約束ができる内容ではないが、この検討委員会内で最終的にまとめていただく意見書の中に配慮事項として加えることで、地域や保護者そして教育委員会が、「地域や保護者の声」として関係部署に要望を出しやすくなるものと考えている。（教育委員会）

○ コロナ禍の影響により、町内会と学校が話し合う場が減っている。通学路関係では、スクールゾーン実行委員会があるが、いまだに対面による開催が出来てない。

町内会や行政と直接意見交換を行える場は重要であると考えているため、対面による開催を復活させてほしいと考えている。

⇒ スクールゾーン実行委員会の開催については、各学校が判断している。

コロナ禍の影響により、これまでは書面開催としてきたが、来年度からは対面により開催する予定。（委員）

- 今後の進め方について、この検討委員会では、東苗穂小学校の跡活用に関する協議も行うことになるのか。時間が長引くほど検討委員が考えるべきことが多くなり、負担が大きくなるという懸念もある。

跡活用に関する協議は、後継の委員会を設置して、その中で専門的に検討した方が良いのではないか。

⇒ 学校規模適正化の取組の協議に加え、跡活用の詳細な内容まで、この検討委員会で協議することになると、検討委員の皆様への負担も大きいと思う。

跡活用に関しては、基本的な方向性に関するところまでの協議をいただき、検討委員会内でまとめる意見書の中に盛り込んでいただければと考えている。(教育委員会)

- 配付資料は、今まで協議した内容がまとまっているが、こうやって見ると統合の決定を前提とした資料のように感じる。今回で結論を出すということか。

⇒ 今回で結論を出すというものではない。ただし、先ほど出た意見のとおり、協議が長期間に渡ることで、検討委員の負担も大きくなるのも事実。

また、本日配付された資料3をあらためて見ると、これまでに多くの意見をいただき、様々な検討を行ってきていることが分かる。

何とか、後1、2回の検討委員会で結論を出す等の見通しを立てたいと考えているところである。(委員)

- 取組案における課題を整理した結果、学校統合することによる課題が出てきた場合は、統合は中止することになるのか。

⇒ 協議の中で、取組案を進めることができない決定的な事情・事由があることが判明した場合には、統合を中止する可能性もある。

一方で、今回、配付した資料3で整理したとおり、現時点においては、そのような課題はないものと認識している。(教育委員会)

- 近年改築した栄西小学校や二十四軒小学校の校舎を見たが、校舎の設計が工夫されており、子どもたちの活動の幅が広がるようなすばらしい校舎であると感じた。

どのような校舎が完成するかを楽しみに、今後の協議を進めて良いと考えている。

- 本日の限られた時間の中で、資料全てに目を通して意見を出すことは難しかったと思う。資料を一度持ち帰っていただき、協議が不足している事項がないか、検討委員会としてどのような結論とするべきか、次回改めて協議いただきたい。(教育委員会)

【協議結果】

- ◆小規模校の良さは理解しつつも、より多くの人と関わることができるためには、一定程度の学級数が必要なこと、また、より良い教育環境を子どもたちに提供するために、教員の配置に配慮が必要といった結論に至った。
 - ◆通学区域については、区域内の児童分布状況や最長通学距離が約 1.5 kmであることを考えると、現東苗穂小学校区と現伏古小学校区を合わせた区域を統合後の学校の通学区域としても大きな課題は発生しないことを確認した。
 - ◆除雪も含めた児童の通学安全については、子どものいる家庭だけではなく、地域全体の課題として考えること、地域住民・保護者・学校がこれまで以上に連携し、安全を確保していくことの必要性を確認した。
- ▶ 統合後の学校の校名等については、東苗穂小学校と伏古小学校それぞれに関わりがある方々の気持ちを考えつつ、より広い視点で考えていく必要がある。(継続協議)
- ▶ 次回も引き続き、これまでに出された意見、地域や保護者から寄せられた意見をもとに協議事項の整理を行い、今後、数回のうちに一定の結論を出すことを目指す。(継続協議)

3. 次回の検討委員会（第5回）について

- ▶開催日時 令和6年(2024年)2月26日月曜日 16時00分から
- ▶開催場所 伏古記念会館(東区伏古7条2丁目8番15号)

※ 検討委員のみが参加する会議のため、一般の方は入場できません。内容は後日ニュースレターやウェブページでお知らせいたします。また、日程は都合により変更となる場合があります。

次回(第5回)検討委員会の議題(予定)

- ・第4回検討委員会の振り返り
- ・地域や保護者の皆様から寄せられたご意見等の紹介
- ・取組案における課題の整理と解決するための方法の検討(継続協議含む)
- ・その他、当日協議を行う必要があるもの

ご意見、ご質問は、下記事務局までお寄せください。

伏古本町・札苗地区 学校配置検討委員会事務局

- ▶札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課(学校配置マネジメント担当)
- ▶電話:011-211-3836 FAX:011-211-3837
- ▶e-mail:gakkohaichi@city.sapporo.jp

検討委員会の配布資料等は札幌市教育委員会のウェブページにも掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/fusikohoncho-satsunae.html>

学校規模適正化 伏古本町・札苗

検索



さっぽろ市
02-S01-23-2477
R5-2-1517
SAPPORO